

令和7年度常総市予算編成方針

内閣府が公表した8月の月例経済報告によると、景気は緩やかに回復しているものの、欧米における高い金利水準の継続や海外景気の下振れなどについて、我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇などにも十分注意する必要があるとされている。

令和5年度決算における本市の財政状況は、固定資産税の増加や公債費及び地方債残高の減少などにより、実質公債費比率や将来負担比率は減少したものの、人件費や扶助費は年々増加傾向にあり経常収支比率は前年度より3.7ポイント増の91.8%と、3年ぶりに90%を超えることとなった。

経常収支比率が高いということは、自治体が自由に使える財源が少ないということを表しており、引き続き限られた財源の中、事業の選択と集中に努めていかなければならない状況となっている。

このような中、水害からの復興やコロナによる新しい生活様式の実践、道の駅常総をはじめとした常総インターチェンジ周辺開発など、様々な取り組みを進めてきた本市も、令和8年1月に合併20周年を迎えることとなり、さらなる成長と安定に向けた新たなステージへの移行を実現していくこととなる。

これらを踏まえ、令和7年度予算においては、下記に示す重点施策の実現に重点を置き、各部単位での「枠配分方式」の予算編成を導入することで、限られた財源の中ビルド・アンド・スクラップを進めていくこととする。

1 予算編成の基本方針

(1) 子どもまんなかまちづくり常総の促進

少子・高齢化に伴う人口の減少が進む中で、常総市の次代を創る子どもや若者が現在から将来に渡って幸せな状態で生活を送ることは、常総市が持続可能に発展していく上で不可欠なものである。

これまでも、産婦人科の誘致や、ツナグ未来誕生祝福金の創設、学校教育における早期のタブレット導入・ICT教育の充実などに取り組んできたところである。

これからの常総市を担う子どもや若者が常総市で子どもを育てたい、常総市に住み続けたいと思えるまちづくりを進めるため、子育て世代の負担軽減、子育て環境の充実、教育環境の充実等、これまでの取組から大幅に充実するよう、必要かつ効果的な取組を強化し、「子どもまんなかまちづくり常総」の促進を図ることとする。

（２）さらなる防災先進都市の確立

2025 年（令和 7 年）は 2015 年（平成 27 年）9 月に発生した関東・東北豪雨による被害を受けて 10 年となる節目の年を迎える。また、近年は、豪雨や大地震の発生による甚大な被害が全国的にも頻発している状況となっている。

こうした中で、市民の生命と財産を守り、安心した暮らしを確保するため、これまでも「防災先進都市」として様々な対策を講じてきたところである。

今後も、市民に安心して、かつ安全に常総市に住み続けてもらうため、防災・減災の環境整備の強化、災害に対する市民の備えの拡充、災害時の生活維持環境の充実等、必要となる対策や環境整備を強化し、「さらなる防災先進都市」としての基盤の確立を図ることとする。

このほか、「じょうそう未来創生プラン」に基づき、計画の達成に向けた事業に取り組むこととする。

２ 予算編成に際しての留意点

- （１）政策的経費や義務的経費等を除く事業について、部単位での「枠配分方式」による予算編成を導入する。各部課長にあっては、枠配分対象事業について配分額内に収まるよう、事業の抜本的な見直しを含め、全体を調整すること。
- （２）新規事業については、根拠に基づく政策立案（ＥＢＰＭ）を徹底し、事業の選択と集中によりＰＤＣＡサイクルを回していくこと。
- （３）施策を横断的に推進することで、より効果を発揮できるもの、市民に説明がしやすいものについては、必ず関係する部局と連携・調整して要求すること。
- （４）国の経済対策や少子化対策、防災・減災及び国土強靱化、カーボンニュートラルなどの動向を注視し、新たな国・県支出金の確保を図ること。
- （５）金利上昇下において起債の乱発は将来負担の増加に繋がる恐れがあるため、発行については交付税措置のある有利な起債の活用を念頭に、償還額以下に抑えるなど慎重に判断すること。
- （６）市税の増収に繋がる施策や使用料及び手数料、財産収入、広告収入等の増収策などと共に、未収金への対策を図り、歳入確保を徹底すること。
- （７）職員の働き方改革を推進するためにも、効率性や生産性を考慮して業務のデジタル化などの見直しを図ること。
- （８）市単独の扶助費及び補助金等については、人口規模や財政状況も踏まえた給付水準や助成対象の見直しを行うこと。
- （９）国などの補助事業により任用した会計年度任用職員については、事業が終了している場合、継続して任用をしないこと。また、産休・育休代替等

を除き、各課に配置されている会計年度任用職員については枠配分内経費で人件費を確保することとするため、既に任用している職員についても、継続する場合は当初配置した経緯を含め、必要性を十分に検討すること。

- (10) 公共施設等総合管理計画に基づく公の施設の再編や大規模改修については、PPP・PFIの手法等により、民間のノウハウや資金を最大限に活用できるよう、関係機関と調整を図ったうえで要求すること。